

第 9 回 定 時 株 主 総 会 招 集 ご 通 知



Akatsuki

株式会社アカツキ

日 時	2019年6月18日（火曜日） 午前10時（午前9時30分受付開始）
場 所	東京都港区白金台1-1-1 八芳園 本館1階 ジュール
議 案	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

株 主 各 位

証券コード 3932

2019年5月30日

東京都品川区上大崎二丁目13番30号

株 式 会 社 ア カ ツ キ

代表取締役社長 **塩田 元規**

第9回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第9回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下の方法により議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

〔書面による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年6月17日（月曜日）午後6時までに到着するようご送付ください。

「第9回定時株主総会招集ご通知」より、日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

敬 具

記

1 日 時	2019年6月18日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2 場 所	東京都港区白金台1-1-1 八芳園 本館1階 ジュール (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第9期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算 書類監査結果報告の件 2. 第9期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、軽装（クールビズ）にて開催させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト (<https://aktsk.jp/>)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は成長過程にあり、株主の皆様への利益還元につきましては、事業成長への再投資を通じて中長期的に企業価値を向上させていくという考え方を基本方針としており、中長期で企業価値向上を目指すことが一番重要だと考えております。

しかし、「A Heart Driven World.」という当社のビジョンに賛同していただける株主の皆様と、中長期での継続的な関わりを構築していきたいという想いを強く持っているため、株主の皆様と当社が長きに渡って素晴らしい旅を共にするための取り組みの一つとして、前事業年度より、配当を開始いたしました。

当期の期末配当につきましては、配当性向や配当利回りなどの財務指標の観点から決定せず、当社が世界に名立たる偉大な企業を目指す長い旅を、株主の皆様と共に歩み、ワクワクする体験を共有し、繋がりたいという想いをスタートするため、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1 株につき金10円

配当総額は139,024,750円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月19日

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 現行定款第20条（取締役の任期）の変更

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（取締役の任期）につき所要の変更を行うものであります。

(2) 現行定款第29条（監査役の選任方法）及び第30条（監査役の任期）の変更

法令に定める監査役の人数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款
第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. (条文省略)

変更案
第20条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 2. (現行どおり)

現行定款	変更案
第29条（監査役の選任方法） （条文省略） 2. （条文省略） （新設） 第30条（監査役の任期） （条文省略） 2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。	第29条（監査役の選任方法） （現行どおり） 2. （現行どおり） 3. <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定に基づき、法令に定める監査役の人数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> 4. <u>前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u> 第30条（監査役の任期） （現行どおり） 2. 任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。 <u>ただし、前条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができないものとする。</u>

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	しおた げんき 塩田 元規 (1983年4月29日)	2008年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2011年7月 当社代表取締役社長就任（現任） 2013年7月 株式会社サンクピア代表取締役社長就任（現任）	4,980,000株
2	こうだ てつろう 香田 哲朗 (1985年5月25日)	2009年6月 アクセンチュア株式会社入社 2010年6月 当社創業 代表取締役社長就任 2012年3月 当社代表取締役辞任、当社取締役就任（現任） 2013年7月 株式会社Owl Age代表取締役社長就任（現任） 2014年7月 Akatsuki Taiwan Inc.代表取締役社長就任 2017年11月 株式会社ASOBIBA（現 株式会社アカツキライブエンターテインメント）代表取締役社長就任（現任）	2,705,000株
3	おがわ ともや 小川 智也 (1976年11月9日)	2001年9月 モニターグループ入社 2007年9月 阿部・井窪・片山法律事務所入所 2010年12月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2013年4月 同社執行役員経営企画本部長就任 2014年3月 株式会社リラク（現 株式会社メディロム）社外取締役就任（現任） 2014年8月 当社入社 経営企画部長就任 2014年12月 当社取締役就任（現任）	—
4	とつか ゆうき ※戸塚 佑貴 (1987年6月5日)	2010年4月 株式会社ディー・エヌ・エー入社 2012年6月 当社入社 モバイルゲーム事業担当 2017年10月 当社モバイルゲーム事業部長就任 2018年4月 当社執行役員ゲーム事業本部長就任（現任）	650株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
5	かつや ひさし 勝屋 久 (1962年4月11日)	1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2000年4月 IBM Venture Capital Groupパートナー日本代 表就任 2010年8月 勝屋久事務所代表就任（現任） 2010年10月 株式会社クエストラ社外取締役就任（現任） 2014年3月 当社社外取締役就任（現任） 2018年3月 株式会社マクアケ社外取締役就任（現任） 2018年4月 エーゼロ株式会社取締役就任（現任） 2018年11月 株式会社ZEPPELIN社外取締役就任（現任）	4,000株

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 塩田元規氏、香田哲朗氏及び小川智也氏は現在当社の取締役であり、当社における担当は、事業報告の「2. 会社の現況(3)会社役員の状況①取締役及び監査役の状況」（24頁）に記載のとおりであります。
4. 塩田元規氏と香田哲朗氏を取締役候補者とした理由は、当社創業者として強いリーダーシップを発揮し、長年にわたり当社ビジネスの発展に尽力してまいり、両氏は当社グループのさらなる成長と企業価値向上を実現するために重要な存在であると判断したためであります。
5. 小川智也氏を取締役候補者とした理由は、株式会社ディー・エヌ・エーの執行役員経営企画本部長などを経て現在は当社取締役経営企画部担当を務め、管理部門の責任者として豊富な知識と経験を有しており、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に資するものと判断したためであります。
6. 戸塚佑貴氏を取締役候補者とした理由は、当社入社以来モバイルゲーム事業に従事し、モバイルゲーム事業における豊富な知識と経験を有しており、当社グループのさらなる成長と企業価値向上に資するものと判断したためであります。
7. 勝屋久氏は、社外取締役候補者であります。
8. 勝屋久氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたった事業会社でのベンチャー支援業務等を通じて、豊富な知識と経験を有しており、当社の経営判断への助言・提言及び業務執行の監督に適しているものと判断したためであります。

9. 勝屋久氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって5年3ヶ月となります。
10. 当社は、勝屋久氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
11. 当社は、勝屋久氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
12. 代表取締役社長塩田元規の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社サンクピアが保有する株式数も含んでおります。
13. 取締役香田哲朗の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社Owl Ageが保有する株式数も含んでおります。

第4号議案

監査役1名選任の件

監査役1名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かたやま えいじ 片山 英二 (1950年11月8日)	1973年4月 藤沢薬品工業株式会社（現 アステラス製薬株式会社）入社 1984年8月 銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）入所 1991年1月 同事務所パートナー就任（現任） 2002年6月 東和化成工業株式会社（現 三菱商事ライフサイエンスホールディングス株式会社）社外監査役就任 2004年6月 生化学工業株式会社社外取締役就任（現任） 2005年10月 三菱UFJ信託銀行株式会社社外監査役就任 2011年3月 日本航空株式会社社外監査役就任 2014年12月 当社社外監査役就任（現任） 2016年6月 三菱UFJ信託銀行株式会社社外取締役監査等委員就任（現任） 2018年12月 株式会社リアルゲイト社外監査役就任（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 片山英二氏は、社外監査役候補者であります。
3. 片山英二氏を社外監査役候補者とした理由は、銀座法律事務所（現 阿部・井窪・片山法律事務所）のパートナーとして、渉外法務及び会社法務全般の分野に関して豊富な知識と経験を有しております。また、複数の上場会社の社外取締役及び社外監査役としても携わっているため、企業経営・経営法務・コーポレートガバナンス・コンプライアンス等に関する豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、より独立した立場からの監査を確保できると判断したためであります。

4. 当社は、片山英二氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
5. 片山英二氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年6ヶ月となります。
6. 当社は、片山英二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の人数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。
なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 並びに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
おおつき まさひろ 大月 雅博 (1972年2月25日)	1999年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 阿部・井窪・片山法律事務所入所（現任） 2007年6月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2018年11月 辻・本郷ビジネスコンサルティング株式会社 社外取締役就任（現任）	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 大月雅博氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 大月雅博氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士として培われた高度な専門的知識を当社の監査体制に反映していただくことを期待したためであります。
4. 当社は、大月雅博氏が監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令が規定する最低責任限度額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、個人消費の回復や設備投資の増加を背景に企業の景況感は改善が見受けられたものの、中国経済の減速、英国の欧州連合（EU）離脱問題や米国発の貿易摩擦問題を背景に、直近2019年1～3月の全産業の景況判断指数（BSI）がマイナスに転じるなど、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属するモバイルゲーム業界を取り巻く環境につきましては、2019年の世界のゲーム市場規模は前年比10.2%増の1,519億ドルへ成長するとともに、その中でも最も大きな割合を占めているモバイルゲームについては前年比16.6%増の820億ドルの市場規模へ成長することが見込まれており（出典：newzoo「Mobile Revenues Account for More Than 50% of the Global Games Market as It Reaches \$137.9 Billion in 2018」）、引き続きグローバルで成長し続ける業界であると考えられております。

このような環境の中、当社グループのモバイルゲーム事業につきましては、より高いクオリティとユーザー体験にこだわり、タイトルを厳選して開発・運用していく方針の下、既存タイトルの堅実な運用と新規タイトルの開発に努めてまいりました。主力タイトルである株式会社バンダイナムコエンターテインメントとの協業タイトル「ドラゴンボールZ ドッカンバトル」は、グローバルで長期・大規模運営のノウハウが更に蓄積しており、国内外で実施した2.5億ダウンロードイベントや周年イベントなどが好調に推移いたしました。また、新規タイトルの開発につきましては、株式会社スクウェア・エニックスとの協業タイトル「ロマンシング サガ リ・ユニバース」が12月6日にリリースされ、初月に1,000万ダウンロードを突破し、ストアセールスランキング（注）も最高2位を獲得するなど、順調な滑り出しとなりました。

一方、当社グループのライブエクスペリエンス事業（以下、「LX事業」という。）につきましては、リアルエンターテインメント領域への取り組みを積極的に行っており、2017年11月にこの領域におけるオリジナルコンテンツ創出を目的として買収しました2社（株式会社ASOBIBA及び株式会社アプト）を2018年4月1日に経営統合し、株式会社アカツキライブエンターテインメントとして、当連結会計年度より連結子会社化しております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高28,130百万円（前期比28.3%増）、営業利益13,635百万円（前期比29.4%増）、経常利益13,502百万円（前期比28.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益7,858百万円（前期比29.2%増）となっております。

なお、当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

（注）ストアセールスランキング：App Store またはGoogle Playのセールスランキング

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,463百万円で、その主なものは、アソビビル工事等に係るもの1,373百万円、モバイルゲーム開発等に要するソフトウェアの取得に係るもの89百万円等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として2,100百万円の調達を行いました。

また、当社は金融機関を引受先とした私募債を発行し2,000百万円の調達を行いました。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分		第6期 (2016年3月期)	第7期 (2017年3月期)	第8期 (2018年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	5,954	11,547	21,926	28,130
経常利益	(百万円)	1,974	4,601	10,475	13,502
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,112	3,291	6,084	7,858
1株当たり当期純利益	(円)	97.85	243.11	445.24	567.67
総資産	(百万円)	9,136	16,259	28,467	37,843
純資産	(百万円)	7,302	10,524	16,736	23,757
1株当たり純資産	(円)	539.28	775.07	1,209.15	1,711.54

- (注) 1. 当社は2015年10月30日付で普通株式1株及びA種優先株式1株につき100株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎のうち、A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
2. 当社は2015年11月12日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(818,100株)を自己株式として取得し、対価として普通株式818,100株を交付しております。なお、当社が取得したA種優先株式については2015年11月30日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
3. 第7期、第8期及び第9期の「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区分		第6期 (2016年3月期)	第7期 (2017年3月期)	第8期 (2018年3月期)	第9期 (当事業年度) (2019年3月期)
売上高	(百万円)	5,954	11,490	21,832	26,844
経常利益	(百万円)	2,126	4,788	10,981	12,906
当期純利益	(百万円)	1,179	3,433	5,828	7,707
1株当たり当期純利益	(円)	103.73	253.57	426.52	556.77
総資産	(百万円)	9,202	16,451	28,333	37,011
純資産	(百万円)	7,381	10,739	16,641	23,577
1株当たり純資産	(円)	545.17	790.85	1,202.28	1,698.54

- (注) 1. 当社は2015年10月30日付で普通株式1株及びA種優先株式1株につき100株の株式分割を行っております。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり当期純利益の算定上の基礎のうち、A種優先株式は剰余金の配当請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、普通株式と同等の株式としております。
2. 当社は2015年11月12日付をもって、株主の請求に基づきA種優先株式の全て(818,100株)を自己株式として取得し、対価として普通株式818,100株を交付しております。なお、当社が取得したA種優先株式については2015年11月30日開催の取締役会決議に基づき同日付をもって全て消却しております。
3. 第7期、第8期及び第9期の「1株当たり純資産」及び「1株当たり当期純利益」の算定上、株式給付信託(J-ESOP)により信託口が保有する当社株式を「期末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」において控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
Akatsuki Taiwan Inc.	3,000万 台湾ドル	100.0	海外用アプリの開発及び運用受託
株式会社そとあそび	110百万円	100.0	プラットフォーム「アウトドアレジャーそとあそび」の主催・運営
株式会社アカツキライブエンターテインメント	53百万円	100.0	複合商業施設事業、サバイバルゲーム事業、イベント事業、パーティ事業、飲食店、ケータリング事業
株式会社アカツキ福岡	5百万円	100.0	モバイルゲームの運用受託

- (注) 1. 当社の連結子会社は4社であります。
2. 上記以外に非連結子会社が11社あります。
3. 前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社アカツキライブエンターテインメント及び株式会社アプトは、2018年4月1日付で株式会社アカツキライブエンターテインメントを取得企業とした吸収合併を行ったことにより重要性が増したため、当連結会計年度より、株式会社アカツキライブエンターテインメントを連結の範囲に含めております。また非連結子会社でありました株式会社アカツキ福岡につきましても、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. 当連結会計年度末日において特定完全子会社はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するモバイルゲーム業界につきましては、市場が拡大しているものの、新規参入企業の増加に伴い競争環境も激化しております。

このような状況の下、当社グループといたしましては継続的に良質なゲームタイトルを市場に投入し、多様化するユーザーの嗜好に応える組織体制を整える必要があると考えております。また、今後の規模拡大に伴いコーポレート・ガバナンスの強化も重要な課題として認識しております。

以上を踏まえ、当社グループとしましては、以下の具体的な課題に取り組んでまいります。

① 収益力のあるタイトルの提供

当社グループがモバイルゲーム事業においてこれまで以上に収益を伸ばしていくためには、既存タイトルの企画、開発及び運営により蓄積したモバイルゲームのノウハウを用いて、収益力の高いタイトルを継続的、安定的に提供し続けることが重要であると認識しております。そのため当社グループは、既存タイトルを長期的に運用していくために、ユーザーの行動履歴を分析し、それを次の施策に活用しております。また、オリジナルタイトルの開発に加え、他社IP利用タイトルを開発することにより、収益基盤の拡大と安定化を図るとともに、既存タイトルで得たノウハウをベースに新規タイトルを開発することで、収益力の高いモバイルゲームを提供することに取り組んでまいります。

② 海外市場展開の強化

当社グループは、国内だけでなく、今後より一層の成長が見込まれる海外市場に当社グループのモバイルゲームを提供していく必要があると考えており、その上でApple Inc.やGoogle Inc.が運営する各アプリマーケット上において、当社グループのモバイルゲームを提供していく必要があると考えております。具体的には、各地域の国民性や言語、デバイスの普及状況などに鑑みて、今後も海外市場に通用するゲームタイトルの開発・運営に取り組んでまいります。

③ ユーザー獲得の強化

当社グループは、当社グループが提供するゲームコンテンツのユーザー数の増加が、業績拡大のための重要な要素であると考えております。当社グループは、これまでもデータ分析結果等を通じてマーケティングを実行してきておりますが、マーケティング施策の精度向上や新しいプロモーションの取り組み、ユーザーエンゲージメントを高める各種施策などにより、広告宣伝に関する費用対効果を維持・向上させつつ、積極的なマーケティングを実施することによりユーザー数の維持・増加を図ってまいります。

④ 新技術への対応

当社グループは、技術革新が激しい業界において継続的に成長を遂げるためには、新技術への対応を適時に行うことが重要な課題であると考えております。したがって、当社グループは、近年普及が拡大しているスマートフォンやタブレット端末に限らず、次々と登場する新技術に適時に対応していくことが必要であると認識し、必要な対応や積極的な投資を行ってまいります。

⑤ 優秀な人材の確保

当社グループは、市場の拡大、新規参入企業の増加、ユーザーの多様化に迅速に対応していくためには、優秀な人材の確保及び育成が必要であると考えております。しかし、優秀な能力を持つ人材は、他社とも競合し、採用が難しい状況が発生する可能性もあると考えております。

当社グループは、社内研修の強化、福利厚生の充実を図っていくとともに、志望者を惹きつけるようなオリジナリティのあるヒットタイトルを継続的にリリースしていくことで採用強化につなげたいと考えております。また、マーケットでのプレゼンスやコーポレートブランドを高め、会社の魅力を世の中に訴求していくことも重要であると考えております。

⑥ ゲームの安全性及び健全性の強化

モバイルゲームにおいては、ゲーム内アイテム等をオークションサイト等において売買するリアル・マネー・トレードや、不適切な水準での有料アイテム出現確率に関する問題、未成年による課金問題等が社会的な問題となっております。当社グループは、こうした状況を踏まえ、モバイルゲーム業界の健全性や成長性を損なうことのないように対応していくことが、重要な課題であると認識しており、各種法的規制や業界団体の自主規制を遵守しております。

⑦ システム管理体制の強化

モバイルゲームのユーザーは、インターネットへ接続可能なモバイル端末でゲームを行うため、インターネットへのアクセスが可能であれば、時間や場所を問わず利用することが可能となっております。このため、多数のユーザーが同時にアクセスした場合、システムに一時的に負荷がかかり、ゲームの提供に支障が生じることがあります。当社グループは、システム稼働の安定性を確保することが重要であると認識しており、システム管理やシステム基盤の強化に継続的に取り組んでまいります。

⑧ 組織体制の強化

当社グループが、今後更なる業容拡大を図るためには、事業環境の変化に適応しつつ、持続的な成長を支える組織体制・内部管理体制の強化が重要であると考えております。当社グループとしましては、内部統制の実効性を高めるための環境を整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことにより、内部管理体制の強化に取り組んでまいります。これにより、組織的な統制・管理活動を通じてリスク管理の徹底とともに業務の効率化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年3月31日現在)

事業区分	事業内容
モバイルゲーム事業	モバイルゲームの企画、開発、運営

(6) 主要な事業所 (2019年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都品川区
----	--------

② 主要な子会社

Akatsuki Taiwan Inc.	本社：台湾台北市
株式会社そとあそび	本社：東京都品川区
株式会社アカツキライブエンターテインメント	本社：東京都品川区
株式会社アカツキ福岡	本社：福岡県福岡市

(7) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

① 連結会社の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
全社	390 (478) 名	76名増 (324名増)
合 計	390 (478) 名	76名増 (324名増)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて76名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるもの及び前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社アカツキライブエンターテインメントを連結の範囲に含めたためであります。
3. 臨時雇用者数が最近1年間の平均において324名増加したのは、主として前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社アカツキライブエンターテインメントを連結の範囲に含めたためであります。
4. 当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

② 提出会社の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
213 (126) 名	30名増 (16名減)	30.3歳	2.3年

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（契約社員、アルバイト含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 従業員数が最近1年間に於いて30名増加したのは、主として業容拡大に伴う採用によるものであります。
3. 当社グループは、全セグメントに占める「モバイルゲーム事業」の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいことから、セグメントごとの記載を省略しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
シンジケートローン	2,100

(注) シンジケートローンは、株式会社千葉銀行をエージェントとする金融機関6行からの協調融資によるものであります。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 45,090,400株
- ② 発行済株式の総数 13,902,600株
- ③ 株主数 6,635名
- ④ 大株主

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
塩田 元規	2,780,000	20.00
株式会社サンクピア	2,200,000	15.82
香田 哲朗	1,605,000	11.54
株式会社Owl Age	1,100,000	7.91
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE	508,113	3.65
資産管理サービス信託銀行株式会社	263,800	1.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	244,400	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	200,800	1.44
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.1300000	195,900	1.41
グロービス 4号ファンド投資事業有限責任組合	186,300	1.34

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (125株) を控除して計算しております。
2. 株式給付信託 (J-ESOP) により信託口が保有する当社株式36,635株は、自己株式数に含めておりません。なお、当該信託口が所有している当社株式は、連結計算書類及び計算書類において自己株式として表示しております。
3. 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。
- | | |
|----------------------|----------|
| 資産管理サービス信託銀行株式会社 | 263,800株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 244,400株 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 | 200,800株 |

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第4回新株予約権	第6回新株予約権		
発行決議日		2015年1月13日	2015年10月29日		
新株予約権の数		731個	2,000個		
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 73,100株 (新株予約権1個につき100株)	普通株式 2,000株 (新株予約権1個につき1株)		
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	新株予約権と引換えに払い込みを要しない		
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり 110,000円 (1株当たり 1,100円)	新株予約権1個当たり 1,250円 (1株当たり 1,250円)		
権利行使期間		2017年1月14日から 2025年1月13日まで	2017年10月30日から 2025年10月29日まで		
行使の条件		(注) 1	(注) 1		
役員の 保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数	731個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	73,100株	目的となる株式数	一株
		保有者数	1名	保有者数	一名
	社外取締役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	2,000個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	2,000株
		保有者数	一名	保有者数	1名
	監査役	新株予約権の数	一個	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株	目的となる株式数	一株
		保有者数	一名	保有者数	一名

(注) 1. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について「新株予約権割当契約書」に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。なお、上記但書にかかわらず、当社は取締役会の決議によって取得事由の生じた本新株予約権の行使を認めることがない旨確定することができるものとし、かかる決議がなされた場合は、いかなる場合でも当該新株予約権は行使できなくなるものとする。
- ② 本新株予約権の行使は権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は行使されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。
- ③ 本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。
- ④ 権利者が1個又は複数の本新株予約権を行使した場合に、当該行使により当該権利者に対して発行される株式数は整数（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数の整数倍）でなければならない、1株（当社が単元株制度を導入した場合は一単元の株式数）未満の部分についてはこれを切り捨て、株式は割り当てられないものとする。かかる端数等の切り捨てについて金銭による調整は行わない。

2. 第4回新株予約権については2015年10月30日付で行った1株を100株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」及び「役員の保有状況」における「目的となる株式数」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況

		第8回新株予約権	
発行決議日		2018年7月12日	
新株予約権の数		44個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式	4,400株
		(新株予約権1個につき)	100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みを要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり	469,600円
		(1株当たり)	4,696円)
権利行使期間		2020年7月12日から 2028年7月11日まで	
行使の条件		(注)	
使用人等への 交付状況	当社使用人	新株予約権の数	44個
		目的となる株式数	4,400株
		交付者数	2名
	子会社の役員及び使用人	新株予約権の数	一個
		目的となる株式数	一株
		交付者数	一名

(注) 新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

- ① 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社（会社計算規則第2条第3項に定めるものをいう）の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ② 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ③ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ④ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	塩田 元規	当社CEO兼モバイルゲーム事業担当 株式会社サンクピア 代表取締役社長
取締役	香田 哲朗	当社COO兼ライブエクスペリエンス事業担当及び人事担当 株式会社アカツキライブエンターテインメント 代表取締役社長 株式会社Owl Age 代表取締役社長
取締役	小川 智也	当社経営企画部担当 株式会社メディロム 社外取締役
取締役	勝屋 久	勝屋久事務所 代表 株式会社クエストラ 社外取締役 株式会社マクアケ 社外取締役 エーゼロ株式会社 取締役 株式会社ZEPPELIN 社外取締役
常勤監査役	石川 大祐	石川公認会計士事務所 代表 株式会社アンドビー 取締役 株式会社ヤブリ 社外監査役
監査役	片山 英二	阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー 生化学工業株式会社 社外取締役 三菱UFJ信託銀行株式会社 社外取締役監査等委員 株式会社リアルゲイト 社外監査役
監査役	横井 智	株式会社PAPABUBBLE JAPAN 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役勝屋久氏は、社外取締役であります。
2. 監査役片山英二氏及び横井智氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役石川大祐氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役片山英二氏は、弁護士資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 2018年6月19日開催の第8回定時株主総会終結の時をもって、小泉文明氏は監査役を辞任いたしました。
6. 2018年11月2日をもって辞任いたしました石倉彦彦氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、石倉公認会計士事務所の代表を兼職しておりました。
7. 当社は取締役勝屋久氏、監査役片山英二氏及び横井智氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	4 (1)	82 (7)
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	22 (10)
合 計 (うち社外役員)	9 (4)	105 (17)

(注) 1. 上表には、2018年6月19日開催の第8回定時株主総会終結の時及び2018年11月2日をもって退任した監査役2名 (うち社外監査役1名) の在任中の報酬等の額を含んでおります。

2. 取締役の報酬限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額500百万円以内と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、2014年6月30日開催の第4回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・社外取締役勝屋久氏は、勝屋久事務所の代表、株式会社クエストラの社外取締役、株式会社マクアケの社外取締役、エーゼロ株式会社の取締役及び株式会社ZEPPELINの社外取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外監査役片山英二氏は、阿部・井窪・片山法律事務所のパートナー、生化学工業株式会社の社外取締役、三菱UFJ信託銀行株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社リアルゲイトの社外監査役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。
- ・社外監査役横井智氏は、株式会社PAPABUBBLE JAPANの代表取締役社長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役 勝屋 久	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、組織面に関する課題等に対してアドバイスを行っております。
社外監査役 片山 英二	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会14回のうち13回に出席いたしました。取締役会において、法律的な観点からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。また主にコンプライアンスの観点から適宜、必要な発言を行っております。
社外監査役 横井 智	当事業年度に開催された取締役会12回の全て、監査役会14回の全てに出席いたしました。取締役会において、上場会社の経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しているため、その知識と経験に基づく専門的な見地からアドバイスを行っております。監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社であるAkatsuki Taiwan Inc.については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- b. 取締役は、原則として毎月1回開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- c. 基本行動理念を定め、取締役及び使用人の企業倫理に対する意識を高め、法令及び企業の社会的責任に対する自覚を促す。
- d. 取締役及び使用人に対し、「コンプライアンス推進規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- e. 「内部通報制度運用規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- f. 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- g. 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- h. 使用人に対し、必要な研修を定期的 to 実施する。また、関連する法規の制定・改正、当社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 情報資産を保護し正確かつ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- b. 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査役会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、経営企画部がリスク管理の主管部門として、「リスク管理規程」に基づき、全てのリスクを総括的に管理する。
- b. 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、速やかに措置を講ずる。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、「職務権限表」に基づき、チェック機能を備えた上での迅速かつ効率的な意思決定を実現する。
- b. 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
- c. 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社及び当社子会社については、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理調整・支援を行うとともに、当社子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
- b. 当社子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
- c. 当社子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備する。
- d. 当社子会社の業務については、当社子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。また、当社の監査役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
- e. 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、当社子会社を指導するとともに、当社子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。

⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

- a. 監査役から、監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合には、監査役と協議の上、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助に当たらせる。
- b. 当該使用人が監査役の職務を補助するに当たって監査役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役の指揮・命令を受けない。
- c. 補助使用人の人事異動及び考課、並びに補助使用人に対する懲戒処分については、監査役の同意を得るものとする。

⑦ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

a. 重要会議への出席

監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

b. 取締役の報告義務

<1>取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査役に報告する。

<2>取締役は監査役に対して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

- ・財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容
- ・業績及び業績見直しの内容
- ・内部監査の内容及び結果
- ・内部通報制度に基づく情報提供の状況
- ・行政処分の内容
- ・上記に掲げるものの他、監査役が求める事項

c. 使用人による報告

使用人は、監査役に対して次に掲げる事項を直接報告することができる。また、当社子会社の取締役、監査役及び使用人等又はこれらの者から報告を受けた者も、当社グループの監査役に直接報告をすることができる。

- ・当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・重大な法令または定款違反の事実

⑧ 当社の監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、懲戒その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底する。

⑨ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないと合理的に認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

a. 代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等と監査役の連携

代表取締役社長、内部監査担当者、会計監査人等は、監査役会又は監査役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

b. 外部専門家の助言

監査役会又は監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

c. 社外監査役の起用

監査役会には、法令に従い、社外監査役を含めるものとし、公正かつ透明性を確保する。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務執行

当社は「取締役会規程」に基づき、原則として毎月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が1名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を12回開催いたしました。

② コンプライアンス

当社が社会的信頼を確保し、さらなる発展を遂げるためには、全社的なコンプライアンス体制の強化及び推進が不可欠であると認識しております。そのため、当社において「コンプライアンス推進規程」を定め、その周知徹底を図りました。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報制度運用規程」を定め、その周知徹底を図りました。

③ リスク管理

当社は、リスクの軽減及び損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めており、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士などの外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、問題となりうる事項の早期発見に努めております。なお、当社の内部監査担当者が関連部署を内部監査することで、リスク管理体制全般の適切性、有効性について問題がないことを確認いたしました。

④ 監査役の監査

監査役は、株主総会、取締役会に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通じて、経営に対する適正な監視を行いました。また、内部監査担当者及び会計監査人と綿密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上に努めました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は成長過程にあり、株主の皆様への利益還元につきましては、事業成長への再投資を通じて中長期的に企業価値を向上させていくという考え方を基本方針としており、中長期で企業価値向上を目指すことが一番重要だと考えております。

しかし、「A Heart Driven World.」という当社のビジョンに賛同していただける株主の皆様と、中長期での継続的な関わりを構築していきたいという想いを強く持っているため、株主の皆様と当社が長きに渡って素晴らしい旅を共にするための取り組みの一つとして、前期末より配当を開始いたしました。

したがって、配当性向や配当利回りなどの財務指標の観点から決定せず、当社が世界に名立たる偉大な企業を目指す長い旅を、株主の皆様と共に歩み、ワクワクする体験を共有し、繋がりを続けたいという想いを継続するため、中期での我々の成長における大まかな目安として、前事業年度より5年間については、業績の如何に関わらず、金額を固定して1株につき10円の期末普通配当を継続的にお支払いする方針といたしました。

その結果、当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき10円とさせていただきます。

なお、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第9期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	31,985
現金及び預金	24,276
売掛金	6,127
その他	1,582
固定資産	5,857
有形固定資産	1,671
建物及び構築物	1,244
工具、器具及び備品	217
建設仮勘定	188
その他	21
無形固定資産	80
ソフトウェア	80
投資その他の資産	4,105
投資有価証券	2,876
繰延税金資産	475
その他	778
貸倒引当金	△24
資産合計	37,843

科目	第9期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	6,266
買掛金	636
1年内返済予定の長期借入金	350
未払法人税等	2,868
賞与引当金	141
株式給付引当金	166
その他	2,103
固定負債	7,820
社債	5,000
長期借入金	2,808
その他	11
負債合計	14,086
純資産の部	
株主資本	23,739
資本金	2,743
資本剰余金	2,742
利益剰余金	18,424
自己株式	△171
その他の包括利益累計額	△7
その他有価証券評価差額金	△3
為替換算調整勘定	△3
新株予約権	25
純資産合計	23,757
負債及び純資産合計	37,843

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第9期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	28,130
売上原価	7,348
売上総利益	20,782
販売費及び一般管理費	7,146
営業利益	13,635
営業外収益	40
受取利息	10
受取配当金	9
助成金収入	1
協賛金収入	5
その他	13
営業外費用	172
支払利息	43
社債発行費	46
為替差損	17
支払手数料	23
貸倒引当金繰入額	24
その他	17
経常利益	13,502
特別利益	30
事業譲渡益	30
特別損失	1,608
固定資産除却損	25
投資有価証券評価損	429
投資有価証券売却損	24
減損損失	1,128
税金等調整前当期純利益	11,924
法人税、住民税及び事業税	4,169
法人税等調整額	△104
当期純利益	7,858
親会社株主に帰属する当期純利益	7,858

連結株主資本等変動計算書

第9期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,732	2,731	11,322	△67	16,719
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	10	10			20
剰余金の配当			△693		△693
親会社株主に帰属する当期純利益			7,858		7,858
自己株式の取得				△149	△149
自己株式の処分				45	45
連結範囲の変動			△62		△62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)					－
連結会計年度中の変動額合計	10	10	7,102	△103	7,019
当期末残高	2,743	2,742	18,424	△171	23,739

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換 算調 整勘 定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△9	△0	△9	26	16,736
連結会計年度中の変動額					
新株の発行					20
剰余金の配当					△693
親会社株主に帰属する当期純利益					7,858
自己株式の取得					△149
自己株式の処分					45
連結範囲の変動					△62
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額 (純額)	5	△3	2	△0	1
連結会計年度中の変動額合計	5	△3	2	△0	7,021
当期末残高	△3	△3	△7	25	23,757

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 4 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 Akatsuki Taiwan Inc.
株式会社そとあそび
株式会社アカツキライブエンターテインメント
株式会社アカツキ福岡
前連結会計年度において非連結子会社でありました株式会社アカツキライブエンターテインメント及び株式会社アプトは、2018年4月1日付で株式会社アカツキライブエンターテインメントを取得企業とした吸収合併を行ったことにより重要性が増したため、当連結会計年度より、株式会社アカツキライブエンターテインメントを連結の範囲に含めております。また非連結子会社でありました株式会社アカツキ福岡につきましても、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称 Akatsuki Entertainment USA, Inc.他10社
- ・ 連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・ 主要な会社等の名称 Akatsuki Entertainment USA, Inc.他12社
- ・ 持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3年～38年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・ 市場販売目的のソフトウェア

見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ. 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用処理しております。

ロ. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

ハ. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は在外子会社等の期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

二. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 274百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

減損損失は、一部の関係会社の固定資産につき、投資額が回収可能価額を上回っている資産グループについて減損損失を認識するとともに、一部の関係会社に係るのれんにつき、当初の事業計画において想定した超過収益力が認められなくなったため、回収可能価額まで減損損失を認識しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	13,837,400株	65,200株	一株	13,902,600株

(注) 普通株式の増加65,200株は、新株予約権の行使による増加であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	17,922株	30,968株	12,130株	36,760株

(注) 1. 自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け30,900株及び単元未満株式の買取り68株による増加であります。

2. 自己株式の減少12,130株は、株式給付信託（J-ESOP）からの株式給付による減少であります。

3. 自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当連結会計年度期首17,865株、当連結会計年度末36,635株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年6月19日 定時株主総会	普通株式	138百万円	10円	2018年3月31日	2018年6月20日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	555百万円	40円	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 2018年6月19日定時株主総会決議及び2018年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金がそれぞれ0百万円が含まれております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139百万円	10円	2019年3月31日	2019年6月19日

(注) 2019年6月18日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(4) 新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 658,900株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。運転資金及び設備投資資金の調達に関しては、原則として自己資金によっておりますが、必要に応じて銀行等からの借入による資金調達を実施する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

有利子負債である社債及び借入金は、主に運転資金に関わる資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理については、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理の徹底を行うことにより、信用リスクの低減を図っております。また資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理については、経営企画部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	24,276百万円	24,276百万円	－百万円
(2) 売掛金	6,127	6,127	－
資産計	30,403	30,403	－
(1) 買掛金	636	636	－
(2) 1年内返済予定の長期借入金	350	350	－
(3) 未払法人税等	2,868	2,868	－
(4) 社債	5,000	5,015	15
(5) 長期借入金	2,808	2,807	△0
負債計	11,663	11,678	14

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債、(5) 長期借入金

変動金利によるものは、市場金利を反映しており、また、当社の信用状態は社債発行後又は借入実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の社債発行又は借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	2,876百万円

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,711円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 567円67銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当連結会計年度末36,635株、期中平均株式数19,424株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. その他の注記

当連結会計年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

科目	第9期 2019年3月31日現在
資産の部	
流動資産	30,736
現金及び預金	23,316
売掛金	6,075
前払費用	1,303
その他	40
固定資産	6,275
有形固定資産	423
建物	306
車両運搬具	4
工具、器具及び備品	109
その他	3
無形固定資産	54
ソフトウェア	54
投資その他の資産	5,796
投資有価証券	2,290
関係会社株式	700
出資金	10
長期貸付金	3,502
長期前払費用	37
繰延税金資産	473
その他	554
貸倒引当金	△1,771
資産合計	37,011

(単位：百万円)

科目	第9期 2019年3月31日現在
負債の部	
流動負債	5,624
買掛金	707
1年内返済予定の長期借入金	350
リース債務	1
未払金	541
未払費用	63
未払法人税等	2,851
前受金	191
預り金	83
賞与引当金	141
株式給付引当金	166
その他	526
固定負債	7,810
社債	5,000
長期借入金	2,808
リース債務	2
負債合計	13,434
純資産の部	
株主資本	23,554
資本金	2,743
資本剰余金	2,742
資本準備金	2,742
利益剰余金	18,240
その他利益剰余金	18,240
繰越利益剰余金	18,240
自己株式	△171
評価・換算差額等	△3
その他有価証券評価差額金	△3
新株予約権	25
純資産合計	23,577
負債及び純資産合計	37,011

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第9期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	26,844
売上原価	7,326
売上総利益	19,517
販売費及び一般管理費	5,104
営業利益	14,412
営業外収益	25
受取利息	10
受取配当金	9
助成金収入	1
その他	4
営業外費用	1,532
支払利息	16
社債利息	18
社債発行費	46
為替差損	16
貸倒引当金繰入額	1,396
その他	37
経常利益	12,906
特別利益	38
固定資産売却益	8
事業譲渡益	30
特別損失	1,198
投資有価証券評価損	22
関係会社株式評価損	1,150
関係会社株式売却損	24
税引前当期純利益	11,746
法人税、住民税及び事業税	4,142
法人税等調整額	△103
当期純利益	7,707

株主資本等変動計算書

第9期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	資本剰余金合計	その他利益剰 余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	2,732	2,731	2,731	11,226	11,226	△67	16,624
事業年度中の変動額							
新株の発行	10	10	10				20
剰余金の配当				△693	△693		△693
当期純利益				7,707	7,707		7,707
自己株式の取得						△149	△149
自己株式の処分						45	45
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							
事業年度中の変動額合計	10	10	10	7,014	7,014	△103	6,930
当期末残高	2,743	2,742	2,742	18,240	18,240	△171	23,554

	評価・換算差額等		新株 予約権	純資産 合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	△9	△9	26	16,641
事業年度中の変動額				
新株の発行				20
剰余金の配当				△693
当期純利益				7,707
自己株式の取得				△149
自己株式の処分				45
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	5	5	△0	4
事業年度中の変動額合計	5	5	△0	6,935
当期末残高	△3	△3	25	23,577

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～38年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4年～15年

② 無形固定資産

- ・ 自社利用のソフトウェア
社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- ・ 市場販売目的のソフトウェア
見込販売有効期間（2年）に基づく定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 繰延資産の処理方法
社債発行費
支出時に全額費用処理しております。
- ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
- ③ 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用）

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下、「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 2005年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項（3）に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

3. 表示方法の変更に関する注記

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 120百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 43百万円 |
| ② 長期金銭債権 | 3,502百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | 137百万円 |

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

仕入高	731百万円
販売費及び一般管理費	378百万円
営業取引以外の取引高	19百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	17,922株	30,968株	12,130株	36,760株

- (注) 1. 自己株式の数の増加は、株式給付信託（J-ESOP）による買い付け30,900株及び単元未満株式の買取り68株による増加であります。
2. 自己株式の減少12,130株は、株式給付信託（J-ESOP）からの株式給付による減少であります。
3. 自己株式の株式数には、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度期首17,865株、当事業年度末36,635株）が含まれております。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	160百万円
賞与引当金	43百万円
株式給付引当金	50百万円
貸倒引当金	542百万円
減価償却超過額	124百万円
未確定債務	67百万円
関係会社株式	782百万円
その他	61百万円
繰延税金資産小計	1,833百万円
評価性引当額	△1,359百万円
繰延税金資産の純額	473百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	株式会社そとあそび	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1、2)	320	長期貸付金	690
子会社	株式会社アカツキライブ エンターテインメント	(所有) 直接100.0%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1、3)	2,275	長期貸付金	2,772

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 長期貸付金等に対し、694百万円の貸倒引当金を計上しております。

3. 長期貸付金に対し、1,052百万円の貸倒引当金を計上しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,698円54銭

(2) 1株当たり当期純利益 556円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、株式給付信託（J-ESOP）により信託口が保有する当社株式（当事業年度末36,635株、期中平均株式数19,424株）を控除して算定しております。

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

当事業年度より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書		2019年5月14日
株式会社アカツキ 取締役会 御中	有限責任 あずさ監査法人	
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 平 山 謙 二 ㊞
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 杉 山 勝 ㊞
	指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 岡 野 隆 樹 ㊞
当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アカツキの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。		
連結計算書類に対する経営者の責任		
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。		
監査人の責任		
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。		
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。		
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
監査意見		
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アカツキ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
利害関係		
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。		
		以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

株式会社アカツキ 取締役会 御中		独立監査人の監査報告書		2019年5月14日	
		有限責任 あずさ監査法人			
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	平 山 謙 二	㊞
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	杉 山	勝 ㊞
		指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	岡 野 隆 樹	㊞
当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アカツキの2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。					
計算書類等に対する経営者の責任					
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。					
監査人の責任					
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。					
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。					
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。					
監査意見					
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。					
利害関係					
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。					
以 上					

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月15日

株式会社アカツキ 監査役会

常勤監査役 石川 大祐 ㊞

社外監査役 片山 英二 ㊞

社外監査役 横井 智 ㊞

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

定時株主総会会場ご案内図

会場

八芳園 本館 1 階 ジュール

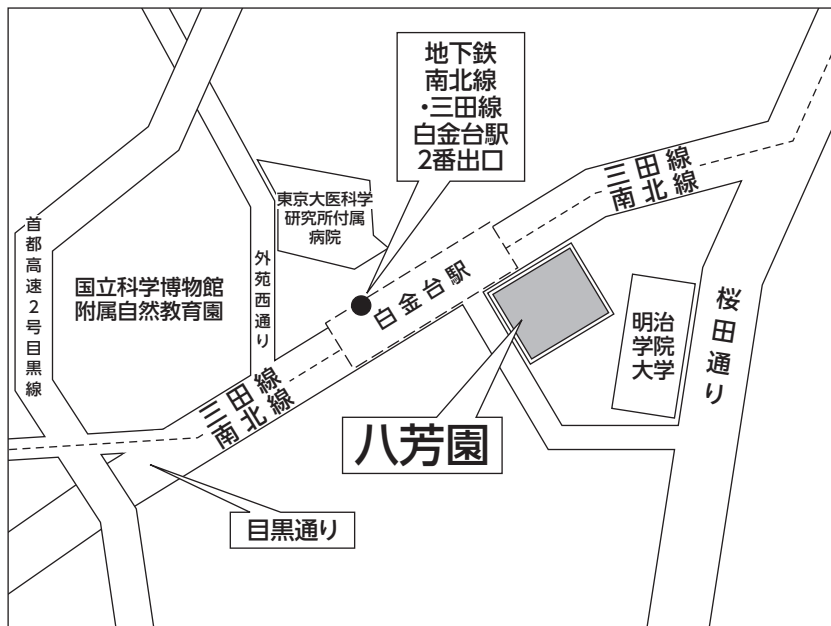
東京都港区白金台1-1-1 TEL (03) 3433-3111 (代表)

交通

東京メトロ南北線
都営三田線

白金台駅

2 番出口より徒歩約 1 分



※駐車場の用意はいたしておりませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。